

地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議
第7回 議事概要

日時： 平成28年8月10日（水）13:30-14:10

場所： 中央合同庁舎4号館12階全省庁共用1214特別会議室

○吉田参事官

それでは、委員の先生で若干おくれて来られる方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまより第7回になります「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」を開催いたします。

本日は御多忙の中、皆様御参集いただき、まことにありがとうございます。

委員の御出席状況でございますけれども、本日は辻委員、名和田委員、藤山委員から御欠席との連絡をいただいているところでございます。

本日は、まず初めに先週8月3日に石破前大臣を引き継ぎ、地方創生担当大臣として山本大臣が御就任されておりますので、山本大臣より御挨拶をいただきたいと思います。山本大臣、よろしくお願いいたします。

○山本国务大臣

初めまして、このたび地方創生担当大臣を拝命いたしました山本幸三でございます。山本というのが3人いますけれども、幸三でございます。

小田切座長を初めとした委員の皆様方におかれましては、お忙しいところを御参集いただきまして本当にありがとうございます。

本会議は石破前大臣の指示を受けて、本年3月に立ち上げ、これまで密度の高い議論を積み重ねて、本日、中間とりまとめを行うものと伺っております。

人口が減少していく中、とりわけ中山間地域等は人口減少、高齢化が急速に進展をしており、これらの地域において、地域住民が安心して暮らし続けることができるよう持続的な地域づくりを行っていくことが地方創生の中で大きな課題であり、地域運営組織に寄せられる期待は大きいと認識しております。皆様方の御意見を踏まえながら地域運営組織について、よりよい政策を講じてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田参事官

山本大臣、ありがとうございました。

それでは、以後の議事運営につきましては、小田切座長よりお願い申し上げます。

○小田切座長

了解いたしました。

改めまして、どうぞよろしく願いいたします。

第7回の会議となりました。御存じのように前回の会議においては、中間報告案について皆様方より御意見をいただきました。それを踏まえて、本日のとりまとめ（案）を作成しております。事前にお目通しをいただいていると思いますが、皆様方の了解を得て、本日、中間報告として決定したいと思います。

中間とりまとめの終了後、本日御出席いただいている山本大臣に手交させていただきたいと思います。その後、山本大臣から所感をいただき、さらに各委員の中間とりまとめ以降の今後の検討方向について御意見をいただきたいと思います。

本日は中間とりまとめを行いますことから、冒頭から途中の山本大臣の御発言までマスコミの入室、傍聴をお願いしております。御了解いただきたいと思います。

それでは、中間とりまとめに入りたいと思います。

まず事務局より、今回、見直しをしていただいた箇所を中心に中間とりまとめ（案）について御説明をお願いしたいと思います。時間の関係もございますので、よろしければ10分程度でお願いできればと思います。

○青柳次長

それではお手元の資料1、前回の第6回の会議以降、修正した点を御紹介させていただきたいと思います。

まず、表紙のタイトルにつきまして、副題をつけさせていただいて「地域の課題解決を目指す地域運営組織—その量的拡大と質的向上に向けて—中間とりまとめ（案）」という形にさせていただいております。

2ページの下のところ、注書きとして、地域自治組織について触れさせていただいております。

6ページに参りますけれども「③ 地域の維持のために必要な取組の実施」ということで、地域づくりの取り扱い、地域運営組織が原動力たるエンジンであるというあたりの記載を書き込ませていただいております。

11ページに参りまして、これも注書きのところでNPO法人の条例の個別指定制度について、神奈川県から分権の関係で提案がある話を記載させていただいているところでございます。

14ページに飛びまして「（2）人材の育成・確保」のところで、若干平板であるということもございまして、（地域づくりの自覚の形成やスキル磨き）という副題をつけさせていただいているところでございます。

17ページの下、（事業段階）の2つ目のポツでございましてけれども、中山間地域においては空き家や耕作放棄地などの地域の遊休資産の活用について記載をしております。18ページの最初のポツでございましてけれども、将来的な税制優遇措置の必要性の検討につい

て触れさせていただいております。

19ページ（5）の（行政の役割）、（地域における多様な組織との連携）というところでは、各主体の役割、原則的な考え方をこのような形で記載をさせていただいているところでございます。

20ページに参りまして、最初のポツ、後段側の「また」以下のところでございますけれども、市町村内の持続的な取り組み体制の話について触れさせていただいているところでございます。

最後、21ページ、「6 最終報告に向けた今後の検討」のところにおきましては、最後の「また」以下のところで都市部の地域運営組織の関係、地域への適用についても検討が必要ということで、今後の検討課題として触れさせていただいているところでございます。

全体の概要については、資料2をごらんになっていただきたいと思います。

全体で「1. 地域運営組織の考え方」、左側のほうで「（1）地域運営組織の多様性とその分類」ということで、活動事例の分類整理をこのように図示する形でまとめさせていただきますとともに、「（2）地域運営組織の基本的考え方」ということで5点ほどまとめさせていただいております。

右側の「2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方向」ということで、「① 法人化の推進」につきましましては、「現場のニーズに応じた多様な法人類型の整備の検討が必要」ということ。

3つ目のポツ、NPO法人の関係は有識者会議の成果でもございますけれども、NPO法の解釈を明確化しておりまして、市町村よりも狭い「地域住民主体型のNPO法人」も許容されることを明確にされておる。

さらに5つ目のポツですけれども、地域運営組織のうち地縁組織に近い性格を持つ「地縁型組織」が経済活動を行うに適した法人制度の検討の必要性について触れさせていただいております。

「② 人材の育成・確保」につきましましては、立ち上げ、運営に当たっての外部専門人材の活用等、人材の確保が必要であること、また、その仕組み、そして、こういった取り組みの推進には地域によっては都道府県による主導的な施策、また、中間支援組織が連携したようなプラットフォームづくりが有効であることをうたっております。

「③ 資金の確保」は、立ち上げ段階でのまとまった資金の確保、行政の適切な支援や複数の事業の合わせ技などの工夫を行っていく必要性をうたっております。

「④ 事業実施のノウハウ等」でございますけれども、さまざまな事業に必要なノウハウの取得についての重要性について触れさせていただいております。

最後に「⑤ 行政の役割、多様な組織との連携」については、地域運営組織の主体性・自主性を基本としつつも、市町村、都道府県、国が適切な役割分担に基づいて支援をする必要がある。特に市町村が地域運営組織を地域づくりのパートナーとして、連携支援をしていく必要があるということをおたわせさせていただいております。

簡単ではございますけれども、中間とりまとめの概要については以上でございます。

○小田切座長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました中間とりまとめ（案）について、このまま中間とりまとめとして山本大臣にご報告したいと思えます。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○小田切座長

どうもありがとうございます。

それでは「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」として、配付いたしました「中間とりまとめ（案）」の「（案）」をとった形で「中間とりまとめ」とさせていただきます。

ここで一旦、事務局にお返しいたします。

○吉田参事官

小田切座長及び委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、ここで小田切座長より山本大臣に対しまして、中間とりまとめを手交していただきたいと思えます。

○小田切座長

有識者会議として、「地域の課題解決を目指す地域運営組織—その量的拡大と質的向上に向けて—中間とりまとめ」がまとまりました。地域運営組織は地方創生、すなわち、まち・ひと・しごとの中核に位置づくものだと考えております。将来的にも大きな可能性があると思えます。取りまとめを今後年末にかけてさらに検討したいと思えます。政府としても、御検討、実行をぜひお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○山本国务大臣

ありがとうございます。

（小田切座長から山本国务大臣へ手交）

○吉田参事官

ありがとうございます。

小田切座長、大臣におかれましては御着席をお願いいたします。

それでは、ここで山本大臣よりお礼の言葉をいただきたいと思いますので、大臣、よろしく願いいたします。

○山本 国務大臣

ただいま地域の課題解決を目指す地域運営組織の中間とりまとめを頂戴いたしました。本会議につきましては3月に開始され、これまで7回にわたり、小田切座長を初めとした委員の皆様方から熱心な議論をいただいたと聞いております。これまでの皆様方の御努力に対して、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

中山間地域において人口減少や高齢化が進む中、どのようにして地域の暮らしを守っていくかという課題に対して、地域運営組織という地域住民がみずからの地域をみずから支えるあり方は、その一つの解決策と考えております。今回の中間とりまとめにより、地域運営組織の量的拡大、質的向上を進める上での方向が明らかになったことについて感謝申し上げます。とりわけ現場で問題となっております組織の法人化や人材の確保、育成をどのように行うべきかなどの課題の整理とその解決の方向性を提示いただいたことは大きな成果であり、この中間とりまとめを受け、政府としても全国各地で持続的な地域づくりが行われるよう、働きかけを進めてまいりたいと思います。行政がやってくれないから我々にやらせてもらいたいというように、地域住民の皆様が意識を変革し、みずから地域に必要な取り組みを進めていくようになること、また、このような地域住民の取り組みを国、都道府県、市町村が一体となって支援することにより、全国で自立した持続可能な地域が続々とあらわれることを期待するところであります。

引き続き年末の最終報告に向け、法人化や資金の確保等について、さらに議論を深めていただくことを心からお願い申し上げます。

○吉田 参事官

ありがとうございました。

それでは、マスコミの皆様方の傍聴はここまでとさせていただければと思いますので、恐縮でございますけれども、マスコミの皆様、御退席をお願いできればと思います。

(報道関係者退室)

○吉田 参事官

それでは、以後の議事運営につきまして、再度小田切座長よりお願い申し上げます。

○小田切 座長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、委員の皆様方より中間とりまとめを受けた感想や今後の最

終報告に向けた検討の方向などについて、一言ずついただきたいと思います。

既に中間報告をめぐって、さまざまな議論をいただいております。その結果、いわゆるペンディングになったところもございますので、その点も含めてぜひ皆様方から積極的な忌憚のない御意見をいただければと思います。

飯島委員からお願いいたします。

○飯島委員

本日の中間とりまとめによって基本的な方向性が示されたということで、今後、年末までの限られた時間の中で、具体的な制度化にあたって何がどこまで必要かということをもまず整理したいと思っております。

5つの課題のうち、(5)については一応検討が終了したということですが、1番目の地縁型組織の法人格については法律の改正が必要になるかもしれないと存じますけれども、(2)、(3)、(4)につきましては、立法による対応というよりはむしろ、補助事業なり支援措置なりをより充実させるという方向になるのかとも思います。これまでにも各種の支援措置が行われている中で、それらに加えて何が必要なのかということについて、もう少し勉強したいと思っております。

とりわけ「(4) 事業実施のノウハウ等」につきましては、PDCAを明確には盛り込んでおりませんが、考え方としては入っているかと思っております。P(報告書の言葉で言いますと「地域デザイン」)を策定するいわば前段階において、さまざまな情報の収集や調査、あるいは他の主体との調整や仲介といったことが必要になると思っておりますが、そういった段階で行政が果たすべき役割が一定程度あるのではないかと。あるいは行政だけではなく、他の主体、中間支援組織や地域の多様な組織も役割を果たすことがあり得るのではないかと考えております。

また、今後の検討課題とされている都市部につきましては、まず、都市部と中山間地域とでは、コミュニティー像なり個人像なりが大きく異なるところもあるのではないかと。それらの実態を踏まえた像、これは法社会学の名和田先生の御専門になるかと思っておりますが、そういったことも踏まえて、都市部への適用について考えていく必要があるのではないかと存じます。加えて、都市部においては、関係各省庁の取り組み・施策も積極的に行われているだろうと思っております。思いつきでございますけれども、例えば厚生労働省の地域包括ケアシステムや国土交通省のエリアマネジメント、それぞれ視点は異なりますけれども、地域の住民の主体性・自主性に期待するという点では重なるところがあるかと思っております。地域の住民の主体性・自主性あるいは人材にも限界がございますので、関係各省庁との調整・連携が、都市部についてはより重要になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○小田切座長

ありがとうございました。

最後の論点の都市部については、山本大臣の地元の北九州市のコミュニティー組織が大変有名ですが、こういった都市部の地域運営組織をどういう比重で検討するのかということはまだ最終的には決まっておられません。後半戦でその比重や議論のあり方を含めて議論させていただければと思います。

あとは順番にということよろしいでしょうか。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員

私からは3点申し上げたいと思います。

1つは、地域運営組織の分離型において、協議組織と実行組織の連携を判断する条件を明確にしておく必要があるでしょう。KPIの評価や実際に支援措置を講じていく中でも、この判断があやふやだと、現場が混乱するでしょう。

2点目は税制。収益事業で稼ぐことが非常に重要ですが、その収益事業の利益を地域の課題解決へきっちり回していけるよう、みなし寄附金の理解と活用をさらに強く進めていく必要があるでしょう。

それから、先ほど遊休資産について記載が追加されたと御紹介いただきましたけれども、実際に空き家や共有林のような不動産を地域運営組織が所有し、活用していくことが進んでいくと思われます。不動産の寄付にかかるみなし譲渡課税の問題についても検討を進めていきたいです。

最後に、法人制度の理解を促進するガイドブックを作成する予定と伺っておりますけれども、制度比較の一覧表にとどまりますと結局現場では読み解けずに使えません。利用者の視点を十分に反映させるプロセスを持ってつくっていただきたいです。QAや事例、良いことばかりではなく、よくあるトラブルのようなこともしっかり記載していくと、使いやすいものになるのではないかと思います。

以上です。

○小田切座長

ありがとうございました。

ここは、本来事務局とのやりとりをする場ではないのですが、最後にご指摘のガイドブックをめぐっては、18ページに「わかりやすいガイドブック等によるノウハウの普及等に努めることが求められる」とまとめさせていただきました。具体的なガイドブックの予定はどのように事務局では考えられておりますでしょうか。少し御披露いただけますでしょうか。

○青柳次長

ガイドブックについては、今年度内にはまとめて公表していきたいということでございますので、ただいまの池本委員の御意見も踏まえまして、しっかり検討させていただきたいと思っております。

○小田切座長

どうもありがとうございました。

引き続き加本委員、お願いいたします。

○加本委員

私のほうは、今回の中間報告の中で出ておりますけれども、方向性の関係です。

持続可能な組織の立ち上げというのが非常に大きなポイントかと思っております。これまでそういう経験がない地域が、これから疲弊した地域の中で組織が立ち上がっていくのかどうかというところが非常に大きな問題であるかと思っております。それには先ほどのお話にもございました地域への啓発をいかにやっていけるかということで、それから意識がだんだん上がってきて、そのことによって現状が理解され、やろうという意識が上がらないと、上からの目線で物を回してもなかなか難しいと私は思っております。これが大事なことかと思っております。

それから、行政の財政支援、人的支援がどうしてもないと組織はもたないと思っておりますので、この辺の体制づくりも非常に重要なことかと思っております。私どもは合併を契機にそういう取り組みをしています。何かのきっかけ、動機づけがあって、それを契機にまちづくりをやろうという意識が上がって、ある程度の補助金をそれぞれつくって、誘導策の中で進めたという積み上げがございますので、そういう点を申し上げたいと思っております。

あと、それぞれのノウハウとかいろいろなことはありますが、現在立ち上がっている組織はそれぞれの進度に応じた段階がありますので、それぞれの段階では法人化の問題も持続可能な体制づくりのために是非とも整備して、自律できる組織をつくっていくということを今後の後半の論議の中で進めて欲しいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○小田切座長

どうもありがとうございました。

前半の話をめぐって、今回のヒアリングの中でも地域運営組織を立ち上げるためには強いインパクトが必要なのだという議論があったかと思っております。そういうインパクトを何に置くのかということについては、まだ十分な議論ができていないと思っておりますので、後半で引き続き議論させていただきたいと思っております。

牧野委員、お願いいたします。

○牧野委員

私のほうから、市町村長の立場でこれからの方向性についてぜひお願いをしていきたいと思っ

ていることがあります。今回の地域運営組織をどうしていくかという話は、市町村においては大変重要な課題だと思っ

ております。それぞれの地域において地域運営組織がどういう状況にあって、それを今後どうい

うふうにしていかなければいけないのかということについては、そもそも地域運営組織とは何かという話から始まって、各市町村長にお

きましては、決してその認識が統一されているわけではない。したがって、ここに書かれていることをそのまま受け取っても、行政の役割としてどういうことをやっていけばいいかということについて、即座に対応ができることには恐らくまだならないのではないかと

思います。したがって、私は年末にかけての議論の中で、ぜひ全国市長会と全国町村会を通じて、全市町村長にこのとりまとめ（案）を見せて、その御意見、御質問等を聞いていただき、それに対して丁寧に対応していただくことから始めていただきたいと強くお願いしたいと思

います。非常に重要な問題なのですが、各市町村長においての受け取り方は千差万別だと思

います。そうした中で、ここに書かれている内容で地域運営組織の課題をしっかりと認識してもらって、そしてこういうことをどうやっていったらいいのか解決等を思い出して、量的拡大、質的向上を図っていく。市町村長に同じ方向を向いてもらうための努力をこの会議としてもやっていっていただきたい。私はその1点をよろしくお願いしたいと思

○小田切座長

大変重要な、しかも、具体的な問題提起をありがとうございました。

確かにおっしゃるように、地域運営組織のイメージが首長さんによってばらばらなために、単なる町内会を地域運営組織と思われている方もいらっしゃるし、あるいはもっとハードルが高いと思われている方もいらっしゃるかと思います。こういう報告書ができたことは、ある種のイメージをつくることにつながりますので市町村長の方々の意見をここからスタートして聞いていくというのは本当に重要なことだろうと思

います。ぜひ事務局でテークノートしていただければと思

○矢野委員

私がこの整理をともにつくり上げさせていただいた中で、これからはどう伝えていくのかということに私は尽きるのではないかと考えています。これは牧野委員とも少しダブることもあろうと思

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」こそまさにそうだと思っていまして、大小関係ないと思っています。要するに考え方をしっかり持って、その中で地域の実情に合った活動をしていくことが大事だろう。それも大きなことからではなくて、小さなことを積み重ねていくことが次の継続につながっていくと私自身今まで4つ立ち上げてきて、そういう実感をしているところであります。

その例示としては、この整理はどう考えて、どう動くのか、そして、どのようなことを目標にしていくのかということも本当に具体的にわかりやすく整理をされている資料だと思っています。その中で特に国の施策も含めて、人づくりはそれぞれ後ろに一覧表を添付されて、これは非常にわかりやすく、見やすいなと思いつつ、どの省庁の人材育成の分をとっていくことになって、農林業とかがそれぞれの主体性の中で変わってくるのではないかと。

ただ、基本的に同じだということをおもってございまして、そういう中で私はこれまでのいろいろな事業の中で国が県におろし、県が市町村におろし、市町村が地域住民におろした。そのことが進んでいるのかといたらそうではない。先ほど牧野委員も言いましたように首長によってとり方が違う、担当者によって伝え方が違うと内容も変わってきます。それから、仕事が多くなってくると、内容の難しいことから放置されることにもなってきますので、その辺のことで私はこれまでの進め方を変えていって、それを伝えていく仕組みをしっかり考えていくことがこれからの量的な拡大に向かって、大きく進むのか進まないのかの岐路に差しかかるのではないかとおもっていますので、その辺のことを具体的にこれからしっかり、私もあと2つの地域運営組織の立ち上げを年度末までにしていきたいとおもっていますので、そのことを含めて地域と議論しながら取り組んでいければいいなとおもっています。

○小田切座長

ありがとうございました。

「伝える」というキーワードをいただきました。しかも、それは単なるノウハウではなく、より深い意味で「伝える」という言葉をいただいたとおもいます。

それでは、一通り皆様方から御意見をいただきましたが、実は予定よりかなり早く進んでおりますので、まだ言い残したことがあれば遠慮なくいかがでしょうか。

皆さん方が考えられている間に私から1点だけ申し上げますと、私自身が解題をするのはおかしなことなのですが、この報告には2つの特徴があるとおもっております。

1つは、いわば派手でない報告書であることだとおもいます。もし、派手目なものをつくろうと思えば、例えば法人格に特化して議論をして、何がしかの成果をうたうこともできるのだとおもいます。しかし、現場の地域運営組織にとって必要なのは決してそうではないとおもいます。まさにこの報告書で議論しましたように、どうつくるのか、どう維持するのか、そして、法人格も含めてさまざまな要素、アイテムを持ち寄ることが必要で、そうで

あるがゆえに、決して派手ではありませんが実質的な報告になっています。それはむしろこの報告書のメリットだと思っています。その意味でこういうものができ上がったということ私は大変喜んでおります。

2点目の特徴は何といっても、今申し上げたことを実現するため、各省庁が創生本部を中心に力を合わせていただいたことが大変大きいと思います。NPOのことについては内閣府が全面的に動いていただきました。あるいは経済産業省でも新法人の検討をしていただいております。総務省においても、地域運営組織の基礎的要素にかかわるさまざまな検討をしていただき、農水省や国交省、さらに厚生労働省においても新しい取り組みについて御紹介をしていただきました。こういう場で各省庁がこれだけ本気になっていただいたというのは、決して多くはないと思っています。逆に言えば、それだけ地域運営組織が地域、現場の中で重要だということが共有化されていると思われれます。先ほど申し上げたように地方創生のある種の本丸だということがこういう形で実現、具体化されているのでしょうか。

この2つの特徴といいたいまいしょうか、これをさらに生かす形で後半の議論につなげることができることを座長として望んでおります。

余計なことを申し上げましたが、ほかにいかがでしょうか。遠慮なくいただければと思っております。

どうぞ。

○矢野委員

私は、先ほど伝え方という話をさせていただきました。その伝え方の中でここにもありますけれども、それぞれ伝道師とか地域の支援対策も、農林水産省も内閣府も、総務省の「地域おこし協力隊」も「集落支援員」もそうなのですけれども、それぞれの首長のところから職員、地域の住民の意識を変えていく、これをデータにしながらかつて伝えていくというのはばらばらではいけないので、私はそれぞれ各県が主体となって伝える。例えばディレクターといいますが、指導者、報告者といいますが、伝える人です。伝道師ともいいますか言葉は別にして、そういう人をしっかり47都道府県の中につくり、そこに補助制度を利用しながら、繰り返し継続的に伝えていくという作業が必要ではないか。地域で私がつくり上げる中でずっと思ってきたことがそこなのです。それが人によって言葉が変わってくると非常にそこで迷いが生じてきますから、そういう人を国が指導しながら県がつくり上げて、そこに市町村のそれぞれの統一見解を図っていく、まとめていく。また、県においても地域に入っていった高知県の例もありますけれども、そういう行動がいろいろなことで意見交換につながり住民の不安の解消につながっていくと感じておりますので、みんなを繋げる、行動する方法はないかなと考えています。

○小田切座長

ありがとうございました。

高知県では、地域支援企画員という形で県庁の職員約60名が現場に入り込んで、地域運営組織の設立を初めとしたさまざまな地域課題を支援しています。まさにそういう仕組みを含めて、横展開する必要性を論じていただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員

私も地域運営組織が増えていったときに、市町村ではどの部署が主な窓口になるのか、ずっと疑問に思っていました。まちづくりが福祉と強く結びついている、観光と強く結びついているなど、自治体によって特徴があると思います。地域運営組織はあらゆる分野の活動を横断的に行いますので、縦割りで様々な分野から少しずつお金が入って来て、それをうまく取りまとめて使える力量があればいいのかもしれませんが、最初はなかなかうまくいかないところもあるでしょう。横断的な活動を行政がどうサポートしていくか。行政側にも今回の施策に合わせた変化が必要ではないでしょうか。

○小田切座長

ありがとうございます。

私も少し実態を調査したことがあるのですが、地域運営組織の窓口は企画、総務が多いのですが、意外と農政や経済という部署が窓口になっているところもあります。そして、確かにおっしゃるように窓口の一本化ができていない状況もあり、重要なご指摘だと思います。

ほかにいかがでしょうか。後半に向けて、私どもの検討課題をかなり出していただいたように思います。

それでは、皆様方の御意見の提出を以上で終わらせていただきまして、最後に山本大臣から一言いただきたいと思います。大臣、よろしくお願いいたします。

○山本国务大臣

皆さん、御意見を本当にありがとうございます。大変勉強になりますし、また、これからの政府の施策に大変役に立つと考えます。まさに考え方はしっかりした上で、地域の特色に応じて、しかも、住民が主体でやっていたことが地方創生の本当の姿だと思いますので、それをいかに伝えるかということが非常に大事だと思いますし、また、行政との関係でスムーズにうまくいけるようにしないと、せっかくの地域の民間の運営組織が動かないということだと思いますので、皆さん方の御意見に対して、私どもでしっかり考えていきたいと思っています。

私も今までこのポストにつくということは予想しておりませんでしたけれども、個人的には各地を回って、いろいろなケースの勉強もさせてもらっております。その中で民間のそういう組織ができて、リーダーさんがしっかりしてやっているところは非常にうまくいく。時々行政のトップが旗を振ってうまくいっているところもありますけれども、そういういろいろな組み合わせがあつていいと思いますが、基本は民間の方々が本当に自分たちの町をよくしようということで頑張っていたところ非常なところが非常に大きいと思います。これから特に中山間地を含めたところはそういう形ができないと、とてもではないけれども衰退してしまいますので、ぜひ皆さん方のお考えを生かしていきたいと思います。

先ほど、小田切座長さんから都市の問題で北九州の例が示されたのですが、北九州は公害問題を最初に克服したのです。その最初の運動は主婦のグループが立ち上がって、子供たちあるいは旦那さんたちの健康が心配だと。そのための勉強会を開こうということで反対運動をがんがんにやったわけではないのです。勉強をして、いかに健康に問題があるかということから始めて、それが最終的に行政を動かし、最終的には国を動かして公害問題の解決につながって、今や環境先進都市になっているわけでありまして、アメリカの環境庁長官が来たときに「北九州にぜひ行きたい」と言っておりまして、女性の長官だったので、しかし、「何で行きたいのか」と聞いたら「女性が立ち上がって、そういうことをやってくれたというのを聞いている」という話をしていました。そういうことが本当に大事なことになると思いますので、しっかり勉強させていただきたいし、必ず生かしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○小田切座長

大臣、どうもありがとうございました。12月までこの有識者会議は続きますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○吉田参事官

次回の会議でございますけれども、来月9月を予定しているところでございますが、具体的な日程につきましては追って連絡させていただきます。

本日の会議はここで閉会とさせていただきます。本日は皆様御多忙の中、どうもありがとうございました。